

早めの情報収集で取り組む

同一労働同一賃金 実務対応セミナー

2021年
3月3日(水)

14:00~16:30

労働者へ納得してもらうための説明準備と会社の整備

① 会場で受講

場所 駅前交流プラザ「よろーな」 2階
(名寄市東1条南7丁目1番地10)

定員 10名 (※定員になり次第、締め切ります)

受講料 無料(会員・非会員問わず)

申込方法

裏面の申込書に必要事項をご記入頂き、
FAXにてお申し込みください。

② オンライン受講

場所 指定なし

(Zoomを使用します)

※有線LANケーブルやWi-Fi環境は
ご自身で整えてください

定員 なし

受講料 無料(会員・非会員問わず)

申込方法

裏面の申込書に必要事項をご記入頂き、
FAXにてお申し込みください。

②オンライン受講を選択の場合には後日、
名寄商工会議所より「招待メール」をお送り致します。

「①会場で受講」される皆さまへ

必ずマスクを着用されてご参加くださいます様、お願い致します。また、発熱や風邪等の症状がある方、体調の悪い方のご参加はお控えください。セミナー実施に当たりましては、会場の換気・ソーシャルディスタンスに配慮した配席・参加者席の事前消毒・消毒用アルコールの設置・運営側の手洗いとマスク着用の徹底等、新型コロナウイルス感染予防に努めて参ります。また、開催日までの状況変化により、中止または延期とさせて頂く事もありますので、ご承知おきください。

働き方改革に伴う同一労働同一賃金の法改正が迫ってきました。中小企業は2021年4月から義務化されますが、今般は経営の仕組みそのものに影響が及ぶ改正のため、情報収集と取組みがより良い対応のカギを握ります。本セミナーでは、主な同一労働同一賃金の論点を通して中小企業が具体的にやるべき事、準備する内容を提示すると共に、これからの時代の中小企業経営に即した人事・賃金制度の在り方についても解説して参ります。

講座内容

1. 働き方改革関連法の全体像
2. 同一労働同一賃金とは ~法的解釈~
3. 同一労働同一賃金の具体的中身
4. 厚労省ガイドラインに見る
ケーススタディ研究 ~可否の境界線~
5. 同一労働同一賃金への
中小企業の対応策とは
6. 給与等労働条件の見直しポイント
7. 関連助成金の紹介

講師

くらなか かずひろ
蔵中 一浩 氏

横浜リンケージ社労士事務所 代表
特定社会保険労務士

<プロフィール>



昭和58年東京外語大卒業後、(株)横浜銀行入行。主に融資審査の他、債権管理回収業務に従事し、支店と本部にて数多くの中小企業との相談、折衝に当たる。平成25年独立し横浜市に社会保険労務士事務所を開設。社労士の枠にとらわれず、30年におよぶ銀行員としての豊富な経験を中小企業経営のために活用すべく現在活動中。セミナーも商工会議所、法人会等で積極的に開催している。またハラスメント防止コンサルタント、年金アドバイザー2級の資格も持つ。

受講についての詳細は裏面をご覧ください

【セミナー受講方法について】

①会場で受講を希望される方

下記、「受講申込書」に必要事項をご記入頂き、FAXにてお申し込みください。
これまでのセミナーと同じく、会場（名寄商工会議所）にお越しください。

②オンライン受講を希望される方

- ・「インターネットができる環境があること」が前提となります。
- ・今回は「Zoom」を利用します。
- ・本セミナーに使用するテキストは紙で送付致します。
(データでのご案内は行いません。)
- ・事前にZoomのアプリを端末(パソコン等)にインストールするようお願いします。
- ・事前に名寄商工会議所よりお送りする、「招待メール」のURLをクリックして頂ければご参加できます。

【オンライン（Zoom）受講にあたってのお願い】

- ・オンライン聴講に際しての受講環境(PC、スマートフォン等の端末環境やインターネット通信環境等)は受講者ご自身で確保をお願い致します。
- ・本セミナーを受講する際のインターネット接続費用、通信費用等は受講者にてご負担ください。
- ・受講者の端末(PC、スマートフォン等)環境やインターネット通信状況によっては、本セミナーにご参加頂けない場合や、接続が不安定(映像や音声乱れや遅延等)になる場合がございます。この場合、配信者(講演者)及び商工会議所では一切の責任を負いませんので、あらかじめ受講環境をご確認くださいようようお願い致します。
- ・本セミナーで提供するスライド、動画、画像、音声等のコンテンツの全部または一部は、本セミナーの受講用途でのみご利用ください。
- ・無断で、本セミナー資料およびコンテンツの複製(テキストの印刷、静止画でのキャプチャ、録音・録画等を含む)、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等を行うことは、著作権侵害となる場合があります、また講演者等の肖像権を侵害する行為にもなる場合がありますため、おやめください。

〈お問い合わせ〉

主催 名寄商工会議所経営安定特別相談室 名寄商工会議所（担当：宮田）
TEL:01654-3-3155

(2021.3.3) 『同一労働同一賃金実務対応セミナー』 (FAXにてお申し込みください)

名寄商工会議所 行 FAX:01654-2-0571 申込日(2021/ /)

事業所名		受講者氏名	
所在地		T E L	
メールアドレス (オンライン受講希望の方は 必ずご記入ください)	@	受講方法 □に✓をご記入ください	<input type="checkbox"/> 1. 会場で受講 <input type="checkbox"/> 2. オンライン受講

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。